

 座間市情報提供		情報提供日 令和4年2月14日
タイトル	座間市ゼロカーボンシティ宣言	
概要	市では、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、市民・団体・事業者と協働して地球温暖化対策の取り組みを進めていくことを宣言します。	
目的、得られる効果など	地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨などのリスクが一層高まることが予測されており、こうしたリスクを低減させ、持続可能なまちづくりを推進します。	
導入に至った背景	国は、地球温暖化対策のため、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しており、全国の自治体へ「ゼロカーボンシティ宣言」を呼びかけています。	
内容、セールスポイント、前回との違いなど	2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するため、令和3年から2カ年をかけて策定中の次期「座間市環境基本計画」の中で、具体的施策を検討します。特に、本市で未策定の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「気候変動適応計画」を次期環境基本計画に内包することで、温暖化に対する施策の範囲を市域全体に広げ、市民・事業者・行政が協働して二酸化炭素排出量の削減に向けて取り組んでいけるような仕組みづくりを行います。	
スケジュール	令和4年2月 座間市ゼロカーボンシティ宣言 〃 6月 市環境審議会（諮問） 〃 7月 パブリックコメント 令和5年2月 市環境審議会（答申） 〃 4月 宣言を盛り込んだ次期環境基本計画をスタート	
対象	市民、事業者、行政	
その他（予算、他市の状況）	令和3年12月末時点で「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した全国の自治体は514自治体。県内では18自治体（1県12市5町）が表明。	
問い合わせ先	環境経済部 環境政策課 環境政策係 TEL046（252）7675	